

議員提出議案第11号

消費税増税を前提としたプレミアム付商品券事業等中止を求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

平成31年3月13日

大阪市会議長 角谷庄一様

提出者

瀬戸一正	山中智子	井上浩	江川繁
寺戸月美	尾上康雄	岩崎けんた	こはら孝志
小川陽太			

(別紙)

平成31年3月 日

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

各あて

大阪市会議長 角谷庄一

消費税増税を前提としたプレミアム付商品券事業等中止を求める意見書

政府は2019年10月から消費税の税率を10%に引き上げることを前提に、現金を使わないキャッシュレス決済のポイント還元やプレミアム付商品券を発行するとしている。増税で消費が落ち込むことへの対策が口実で、前回増税後に消費不況が顕在化した反省だというのが、それなら増税をしないことである。

ポイント還元は中小商店では5%、チェーンの外食店などは2%にするという。同じ系列のコンビニでもフランチャイズ店は2%還元で直営店は還元なしになるなど、混乱拡大は必至である。中小商店でも対応できる体制が必要で、プレミアム付商品券発行も現金に換金するなどの手間がかかる。昨年12月の世論調査では、ポイント還元の導入に「反対」が64%、プレミアム付商品券には55%が反対している。国民が望まない増税対策はやめて、増税そのものを中止すべきである。

また、プレミアム付商品券事業は自治体が発行主体となることから一定の事務量が発生する。今回、商品券購入者を低所得・子育て世帯に限定していることから事務が複雑になるなど、事務量の増大は計り知れないと思われる。

よって国におかれては、消費税増税を前提としたプレミアム付商品券事業等中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。